

文部科学省行政手続コスト削減計画（営業の許可・認可）

1 基本計画策定対象となる手続数及び年間手続件数の総計

- ① 基本計画策定対象となる手続数：7手続
- ② 年間手続件数総計：4, 114件

2 1のうち、コスト計測手続に係る手続数、年間手続件数の総計及び総行政手続コスト

- ① コスト計測手続に係る手続数：2手続
- ② ①にかかる手続の年間件数の総計：619件
- ③ 総行政手続コスト：1, 332時間

3 行政手続コスト20%削減への道筋

学校教育法に基づく私立大学等の設置、私立大学等の学部等の設置の認可の手続につき、平成29年度に、提出書類の見直しや手続きのIT化など申請者の更なる負担軽減の方策を検討し、今後、申請書類の提出部数削減を行うこととし、平成30年度に円滑な審査の方法を確認し、平成31年度中に提出部数削減に必要な省令改正を行う。これにより、行政手続コストの20.75%の削減が見込まれる。

また、教育職員免許法に基づく免許状の更新講習の認定の手続については、平成30年4月から、独立行政法人教職員支援機構へ更新講習の認定に関する事務等に移管することとしており、これにあわせて新たにWeb入力システムを開発・運用し、必要事項の記入により各申請書等の様式を自動作成し、オンライン化することで、行政手続きコストの削減を進める。さらに、策定予定の押印見直しガイドライン等をもとに、本人確認方法の検討を行う。これにより、行政手続コストの20%の削減が見込まれる。

こういった取組により20%以上の行政手続コストの削減を達成する所存である。